

低圧電気取扱者労働安全衛生特別教育講習会

電気による事故は毎年あとを絶たず、特に関電による死亡災害のうち約 60%は低圧電気（交流では 600V 以下）によるものです。「労働安全衛生法第 59 条」では電気取扱業務の従事者に対し、労働安全衛生特別教育を行うことを事業者に義務づけています。本講習会は、低圧電気取扱者に対し事業者に代わって、法規に定められている特別教育（学科・実技）を実施します。

講習日程	第 39 回	平成 29 年	5 月 23 日 (火)
	第 40 回	平成 29 年	8 月 24 日 (木)
	第 41 回	平成 29 年	11 月 21 日 (火)
	第 42 回	平成 30 年	2 月 21 日 (水)
講習会会場	中央電気倶楽部		
定員	各回	136 名	
受講料	一般	9,700 円	

高圧・特別高圧電気取扱者 労働安全衛生特別教育講習会

感電等による死亡事故は毎年あとを絶たず、高圧又は、特別高圧の電気による事故は、一旦事故が発生すると重大災害につながります。「労働安全衛生法第 59 条」では、高圧・特別高圧電気取扱業務の従事者に対し、労働安全衛生特別教育を行うことを事業者に義務づけています。

本講習会は、事業主に代わって、法規に定められた特別教育（学科・実技）を実施します。

講習日程	第 108 回	平成 29 年	5 月 30 日 (火) ~ 31 日 (水)
	第 109 回	平成 29 年	7 月 19 日 (水) ~ 30 日 (木)
	第 110 回	平成 29 年	9 月 20 日 (水) ~ 18 日 (木)
	第 111 回	平成 29 年	11 月 29 日 (水) ~ 30 日 (木)
	第 112 回	平成 30 年	1 月 17 日 (水) ~ 18 日 (木)
	第 113 回	平成 30 年	3 月 13 日 (火) ~ 14 日 (水)
講習会会場	中央電気倶楽部		
定員	各回	136 名	
受講料	一般	19,000 円	

1. 中央電気倶楽部

住所 大阪市北区堂島浜2丁目1番25号



- JR大阪駅より徒歩約12分
- JR北新地駅より徒歩6分
- 地下鉄四ツ橋線西梅田駅より徒歩6分(堂島地下街南詰C-93出口を出る)
- 京阪中之島線渡辺橋駅より徒歩5分

■お問合せ

一般社団法人 日本電気協会 関西支部

〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目1番25号

TEL. 06-6341-5096

FAX. 06-6341-7639

ホームページ <http://www.jea-kansai.jp/>